子育てふれあいひろば

11 日は育児講座を開催します

お問い合わせ先
曽於市子育て支援センター　☎ 0986-76-6565（直通）
子育て携帯サイトすまいるキッズ　http://www.smile-kids.jp/sooshi

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2	3 ひろば	4 ひろば	5 親子	6	7
8	9	10 ひろば	11 講座	12 親子	13	14
15	16	17 ひろば	18 ひろば	19 親子	20	21 春分の日
22	23	24 ひろば	25 ひろば	26 親子	27	28
29	30	31				

◆パクパクッキング（取り分け食）（3月11日）
会　場　生きいき健康センター
対　象　6カ月～1歳半
※離乳食未完了
定　員　10組
申込期間　平成27年3月2日～3月6日
講　師　市役所栄養士
準備するもの　エプロン、三角巾

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。
キッズルーム開放　午前10時～午後3時（月曜日～金曜日）　育児相談　午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）
親子ふれあい遊び　午前10時～11時30分　●会場：生きいき健康センター
子育てひろば　午前10時～11時30分　●会場：大隅弥五郎伝説の里　●会場：財部保健福祉センター
育児講座　午前9時30分～11時30分　●会場　11日：財部保健福祉センター

オンラインゲームの決済トラブル～クレジットカードの管理には十分な注意を！～

お問い合わせ先
経済課　消費生活センター　☎ 0986-76-8823

【相談事例】
クレジットカードの利用明細に、覚えのない20万円の請求があった。驚いて調べてみると、中学生の娘がスマートフォンのオンラインゲームで遊び、ゲーム内の有料アイテムを次々と購入していた。自分がアプリをダウンロードするためにあらかじめスマートフォンに登録していたクレジットカード番号だけで決済できたようだ。（40代・男性）

オンラインゲームに関する16歳未満のトラブルの相談が増加しています。事例のように、スマートフォン自体にクレジットカード番号が登録してあったケースや、一度入力したパスワードが一定時間有効なままで購入できたケース、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出して番号を入力するケースなど、クレジット決済に関する相談が多く見られます。ゲームに熱中するあまり、子どもがカードの利用限度額いっぱいになるまでアイテム購入を繰り返していた事例もあります。

【注意点】
①大人はスマートフォンやゲーム機等について理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法等についても確認しましょう。クレジット会社の利用明細をしっかり確認することも大切です。
②多くのゲーム会社ではアイテム購入の際に「年齢」や「保護者の同意」を確認する画面を設けています。ゲームの遊び方やルールについて親子で日頃からよく話し合っておきましょう。
③クレジットカードは利用限度額に達するまで決済し続けることが可能なため、高額請求になっていたというケースも見られます。クレジットカードの管理には十分注意をし、子どもが容易に予測できないパスワードにするなどの対策が必要です。
困った時は、早めに消費生活センターにご相談下さい。

３月は「自殺対策強化月間」です

お問い合わせ先
福祉事務所　社会福祉係　☎ 0986-72-0936

自殺は、様々な問題を抱えて追い込まれた末の死と言われています。

国は、月別自殺者数の最も多い３月を「自殺対策強化月間」と定め、重点的に広報・啓発活動を展開しています。全国では１年間に約３万人、県内で約４００人、大隅地域（曽於・肝付）で約70人が自ら命を絶っています。

身近な人・大切な人を守るために、悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守っていくことが大切です。

まずは、左記窓口へご相談ください。

相談窓口	電話番号
福祉事務所 福祉総合相談窓口	0986-72-0936
保健課 健康増進係	0986-76-8806
こころが 元気になる相談室	詳しくは 29 ページをご覧ください
志布志保健所	099-472-1021
鹿児島県自殺予防 情報センター	099-228-9558
いのちの電話	099-250-7000
こころの電話	099-228-9566 099-228-9567

G-Pネットをご存知ですか？

大隅地域（曽於・肝付）では、うつ病の早期発見・早期治療のため、一般診療科のかかりつけ医から、精神科医師へ紹介するシステム（G-Pネット）に取り組んでいます。

うつ病には、精神科以外のかかりつけ医で治療ができるものもあります。２週間以上不眠が続く場合等には、うつ病が潜んでいるかもしれません。

早めにかかりつけ医に相談してください。

水痘ワクチン予防接種のお知らせ

対象者には平成 26 年 10 月に個別通知しています

お問い合わせ先
本庁　保健課　健康推進係　☎ 0986-76-8806

経過措置は平成27年3月31日で終了します。

対象者　平成26年10月１日～平成27年３月31日の間に生後36カ月～60カ月に至るお子さん（満３歳以上～５歳未満）

定期接種

対象者　生後12カ月～36カ月に至るお子さん（満１歳以上～３歳未満）

※まだ接種がお済みでないお子さんは、誕生日の前日までに必ず接種しましょう。

【接種回数】

経過措置：１回

▽すでに水痘に罹患したことがある方は対象外です。

▽過去に水痘ワクチンの接種回数が１回以上ある方は対象外です。

定期接種：（３カ月以上の間隔をあけて）２回

▽すでに水痘に罹患したことがある方は対象外です。

▽過去に水痘ワクチンの接種回数が２回ある方は対象外です。なお、自費で１回接種した方は１回のみ対象です。

※接種対象年齢を過ぎた場合、また接種期限を過ぎた場合は、全額自己負担となります。

麻しん風しん混合ワクチン第２期（ＭＲワクチン第２期）のお知らせ

対象者には平成 26 年４月に個別通知しています

お問い合わせ先

本庁　保健課　健康推進係　☎ 0986-76-8806

麻しん風しん混合ワクチン第２期

対象者　平成20年４月２日～平成21年４月１日生まれのお子さん（満５歳以上～７歳未満）

※幼稚園児、保育園児の最年長児が対象です。小学校就学前の１年間に接種してください。

接種期限　平成27年３月31日まで

※接種期限を過ぎると全額自己負担です。

麻しんとは

感染した人の「咳」や「くしゃみ」などを吸い込むことで感染する病気です。感染力が非常に強いため、予防接種が最も効果的な予防策の一つです。

風しんとは

感染した人の「咳」や「くしゃみ」などを吸い込むことで感染する病気ですが、麻しんよりは感染力が弱いです。しかし、大人がかかると重症になることが多く、子どものうちに免疫をつけておく必要があります。

※学校等は集団発生を起こしやすい場です。小学校入学準備として期限までに接種をお勧めします。

成人肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

対象者には平成 26 年 10 月に個別通知しています

お問い合わせ先

本庁　保健課　健康推進係　☎ 0986-76-8806

左表に該当する年齢の方の肺炎球菌ワクチン予防接種補助は今年度（平成27年３月31日まで）だけです。まだ予防接種がお済みでない方は、肺炎球菌に感染しても、重症化につながらないよう期限までに予防接種を受けましょう。

補助内容

対象者は左表のとおりです。

【一般】

市補助金：３０００円

個人負担額：接種料の差額分

【生活保護受給者】

市補助金：接種費用全額

個人負担額：なし

補助期限　平成27年３月31日まで

※補助期限を過ぎると全額自己負担です。

【補助対象者】

年　齢	誕　生　日
60 歳～65 歳未満	昭和 25 年４月２日から 30 年４月１日生まれの方で心臓、腎臓または呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳１級相当）
65 歳	昭和 24 年４月２日～昭和 25 年４月１日
70 歳	昭和 19 年４月２日～昭和 20 年４月１日
75 歳	昭和 14 年４月２日～昭和 15 年４月１日
80 歳	昭和９年４月２日～昭和 10 年４月１日
85 歳	昭和４年４月２日～昭和５年４月１日
90 歳	大正 13 年４月２日～大正 14 年４月１日
95 歳	大正８年４月２日～大正９年４月１日
100 歳	大正３年４月２日～大正４年４月１日
101 歳以上	大正３年４月１日以前生まれ

都城市郡医師会病院等
4月、太郎坊町に移転開院

3施設を一体的に整備

現在、大岩田にある都城救急医療センターと都城健康サービスセンター、都城市郡医師会病院が太郎坊町へ新築移転します。3施設を一つの建物内に整備することで、広域的な高次救急医療拠点としての機能拡充が図られます。

災害に強く、医療機能が充実

新施設は、免震構造となっていて、大規模地震で被災した場合にも、いち早く医療機能を発揮できる災害に強い施設です。屋上にはヘリポートを設置。宮崎大学医学部附属病院のドクターヘリと連携した救急医療を行います。

これまでの診療科目に加えて整形外科や消化器内科、リハビリテーション科の新設を予定。また、入院患者の受け入れ体制の充実を図るため、病床数も現在の172床から220床（一般病床）へ増床します。

救急医療センターを「夜間急病センター」に改称

現在の救急医療センターは、夜間の急病患者のための受診施設です。しかし、利用者の自己都合で安易に受診する「コンビニ受診」が問題となっています。

このため、新センターは施設の役割をより明確にし、利用者の皆さんに適正な受診を心がけてもらうため、名称を都城夜間急病センターに改称します。なお、診療科や診療時間は今までと変更ありませんので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※開院日などが決定次第、広報誌などでお知らせします。

移転開院後の電話番号

都城市郡医師会病院
☎0986-36-8300
都城市夜間急病センター
☎0986-38-8890
※都城市夜間急病センターは3月1日、4月1日は移転作業のため休診します。

新施設の概要

●都城夜間急病センター
診 療 科：内科、外科、小児科 診療時間：午後7時～翌朝7時
●都城健康サービスセンター
人間ドックなどの各種健診、臨床検査
●都城市郡医師会病院
診療科：内科、循環器内科、外科、脳神経外科、小児科、放射線科、麻酔科、形成外科、救急科、整形外科（新設）、消化器内科（新設予定）、リハビリテーション科（新設予定） 病床数：220床（一般病床）　屋上ヘリポート新設

税チャンネル　～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先
税務課・各支所地域振興課　税務係
末吉　☎0986-76-8804　大隅　☎099-482-5922
財部　☎0986-72-0932

平成27年度 各種税・料の納期について

平成27年度の各種税・料の納期は次の表のとおりです。

月別	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料（1号）	後期高齢者医療保険料	納期限
区分	普通徴収	—	—	普通徴収	普通徴収	普通徴収	
4月							4月30日
5月		1期	全期				6月　1日
6月	1期			1期	1期		6月30日
7月		2期		2期	2期	1期	7月31日
8月	2期			3期	3期	2期	8月31日
9月		3期		4期	4期	3期	9月30日
10月	3期			5期	5期	4期	11月　2日
11月		4期		6期	6期	5期	11月30日
12月	4期			7期	7期	6期	12月25日
1月				8期	8期	7期	2月　1日
2月				9期	9期	8期	2月29日
3月							3月31日

※納付については便利な口座振替が利用できます。口座振替をご利用の方は、各期の納期限が振替日となります。
期限内に必ず納付しましょう。期限内に納められない場合は、早めに相談してください。

固定資産課税台帳縦覧・閲覧のお知らせ

縦覧・閲覧期間
平成27年4月1日（水）～6月1日（月）

時　間
午前8時30分から午後5時15分

場　所
本庁税務課、各支所地域振興課税務係

※土・日・祝日の閉庁日を除く

固定資産課税台帳は、土地、家屋等に関する事項、27年度の税額など、重要な事項が記載されています。ご自分の資産を確認するためにも、ぜひ縦覧・閲覧をしてください。

※縦覧・閲覧には運転免許証等の身分証明書の提示が必要です。また、同居の家族以外の縦覧・閲覧については委任状が必要です。

介護保険料の納め方について

介護保険料は、65歳以上の方と、40歳から64歳までの方でその算定方法や納め方が異なります。

40歳から64歳までは、国民健康保険や社会保険等の医療保険料とあわせて徴収されていますが、65歳以上の方の介護保険料は、本人の所得金額や世帯員の住民税課税状況等により算定され、個人毎に納めることになります。

年の途中で65歳に到達された方は、到達された月（誕生日の前日の属する月）分から個別に納めていただくことになります。

なお、65歳以上の方の介護保険料の納め方は、次の2通りに分かれます。

①特別徴収
年金が年額18万円以上の方は年金から「天引き」されます。

②普通徴収
18万円未満の方は、「納付書」か「口座振替」で納めてください。

また、本来年金から天引きになる方でも、年度途中で65歳になった方や保険料が増額または減額になった等、一時的に納付書で納める場合がありますので、「納付書」が届いたら必ず納めてください。

ご不明な点がありましたら**介護保険係**へお問い合わせください。

「曽於市公売会」開催のお知らせ

皆さんが納められた税金によって、曽於市の福祉・教育・道路・産業・消防など、様々な事業が進められています。

税金は、資産や所得等に応じ平等に課されています。税金の滞納を許すことは、曽於市が進める事業の推進に支障をきたすことはもちろん、納期限内に納付されているほとんどの方が、不公平を感じてしまいます。

税務課では、公平性を保つため、また税収確保のため、納付も相談もされない方に対して差押え（給与・預貯金・生命保険・動産・不動産等）を執行しています。また、差押えた動産については、公売会において金銭に換え、滞納額に充てます。

今回、差し押さえた動産について、次の日程で公売会を開催します。

期　日　平成27年3月15日（日）

時　間
▽会場受付：午後1時30分から
▽入札開始：午後2時30分から
▽開　札：午後3時から
※売却決定後、随時引き渡し

場　所
そお生きいき健康センター（市民プール隣）

※最低価格は、別途公告でお知らせします。

公売物件数　約１３０件

※場合によっては、公売日までに滞納額完納等で、出品が取りやめになる物件があります。

公売参加に必要なもの
▽運転免許証等の身分を証明できるもの
▽購入代金（現金引き換え）

20歳未満の方は参加できません
※割れ物等が多いため、小さなお子さん連れでのご入場はお控えください。

公売物件は現状渡しとなります。

※食器・壺等の焼き物や漆器多数。バインダーやヘイメーカー等の農機具もあります。

国民年金のはなし

お問い合わせ先
市民課・各支所地域振興課　末吉 ☎ 0986-76-8805　大隅 ☎ 099-482-5923　財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所　☎ 0994-42-5121（初めは音声ガイドが対応します）

国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

▽第1号被保険者
自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で市役所の国民年金窓口で行います。

▽第2号被保険者
会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先で行います。

▽第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

異動の際は、届出を忘れずに！

春は、就職・転職・進学など異動の多い季節です。

次のような場合は届出が必要になります。忘れずに届出をして下さい。

※市役所各支所国民年金係

▽20歳になったとき（すでに厚生年金保険・共済組合に加入されている方は除く）

▽転居・転入・転出をしたとき（国民年金被保険者の方）

▽退職したとき

▽離婚や収入増で配偶者の扶養から外れたとき

※年金事務所（手続きは勤務先）

▽就職した時

▽厚生年金保険や共済組合に加入する配偶者に扶養されるようになったとき

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納付されていない方に対し、電話、書面、面談により早期に納めてもらうよう案内を行っています。

未納のまま放置すると、強制徴収の対象として督促状を送り、指定期限までに納付がない場合は、財産を差し押さえることがあります。早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度があります。

平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1カ月前までの期間について、免除等申請することができます。

必要なもの
申請免除（学生以外の方）：年金手帳・印鑑・失業された方は離職票または雇用保険受給資格者証・印鑑

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行うため、免除が承認されない場合があります。

学生納付特例制度（学生免除）の手続きはお済みですか？

学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。

手続きの際は、在学証明書または学生証のコピー、印鑑をお持ち下さい。

曽於市年金移動相談所開設日

日　時	場　所	申　込　先	
3月10日(火) 午前10時～ 午後3時	大隅支所別館 2階大会議室	大隅支所 国民年金係	099 482-5923
4月23日(木) 午前10時～ 午後3時	本　庁 1階会議室	本　庁 国民年金係	0986 76-8805

曽於市では、鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。相談料は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はできませんのでご了承ください。なお、予約は定員になり次第、締め切ります。

行政 Information

平成27年度市民提案型地域づくり事業支援補助金申請を募集します

お問い合わせ先
企画課　男女共同参画係　☎0986-76-8802

平成27年度も、自由な発想の地域づくり活動に対して補助金を交付します。

地域づくりを実践しているグループや新規企画、提案があり実行したいと考えている方は、ぜひ申請してください。

対象事業

本来行政が行う仕事を、市民等で構成する団体やグループが提案し実践する事業

〈例〉曽於市PR活動、後継者育成支援、空き家利用、子育て・シニア活動支援など

※ただし、他の補助金の対象となっている事業や、市からの委託事業、特定の個人、営利を目的とした事業、宗教活動、政治活動、暴力団は対象外

申請できる団体

次の用件を満たすこと

①3人以上で組織された団体

②事務所が市内にあり、代表者が市内在住者であること

③団体設置の趣旨および活動が明確であり、予算、決算等の会計処理が明確な団体

④事業の企画立案、実績報告まで自ら行うことができる団体

補助金額

▽新規事業

補助対象経費の90％の額（20万円限度）

▽継続事業（2回目）

補助対象経費の75％の額（15万円限度）

▽継続事業（3回目）

補助対象経費の50％の額（10万円限度）

受付期間

平成27年3月16日（月）～4月17日（金）（平日のみ）

午前8時30分～午後5時まで

受付場所

本庁企画課（2階7番窓口）

※申請方法、申請様式等についてはお問い合わせください。事前相談にも応じます。

※審査（書類審査およびプレゼンテーション審査）を行います。また、平成27年度当初予算の議決後に採用できる団体数が決定します。

これまでの実績

▽平成24年度（7事業採択）

NPO法人そお文化村

財部高校

末吉高校

メセナ楽団

曽於市グリーン・ツーリズム協議会

▽平成25年度

（新規6事業、継続5事業採択）

野ばら混声合唱団

菅牟田校区公民館

財部小金管バンド

北校区よかふんし隊

曽於アートプロジェクト

末吉高校

▽平成26年度

（新規8事業、継続6事業採択）

池山と周辺地域を元気にし隊

日本語れんしゅう会inそお

南峰文化研究会

NPO法人どんぐり谷自然塾

きばろ会

末吉・曽於高校美術部

岩川高校吹奏楽部・生徒会執行部

財部高校

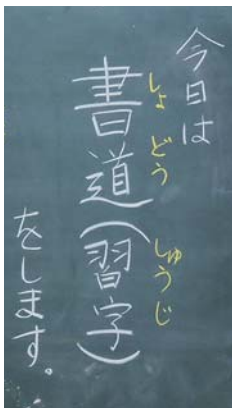

外国籍の市民に対する日本語れんしゅう会の様子

土着菌「森の華」を販売しています

お問い合わせ先
曽於市有機センター　☎0986-28-8440（土・日・祝日は休みです）

土着菌「森の華」とは

土着菌「森の華」は、末吉町花房原生林から採取した土着微生物を、米ぬか・糖蜜を用いて培養したものです。土着菌製品の使用は、畜舎環境の改善、良質な堆肥の生産に役立ちます。

※袋製品は、市内の道の駅や、農協営農センター等でも販売しています。

【販売価格表】

製品種類	区　分	内容量	販売価格
			市　内
土着菌入り森の華１号（牛糞） ｜ 土着菌入り森の華３号（牛鶏混合）	袋　詰	15kg入り	２８０円
		ﾌﾚｺﾝﾊﾞｯｸ 500kg	３，４００円
	バ　ラ（配達料込）	2t 車１台	１１，３２０円
		4t 車１台 (3.5t)	１９，８００円
	散　布（堆肥代込）	2t 車１台	１２，９６０円
土着菌	袋　詰	500g 入り	３１０円
		15kg入り	２，０６０円

平成 27 年春季全国火災予防運動を実施します！

お問い合わせ先
総務課　☎0986-76-8801

防火標語

『もういいかい　火を消すまではまあだだよ』

実施期間

平成27年3月1日（日）～
3月7日（土）までの7日間

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器は、住宅火災における逃げ遅れ等の犠牲者を防ぐために、とても効果的です。

住宅用火災警報器を設置していたために、大事に至らなかった事例も多く報告されています。

まだ設置されていない方は、早急に設置しましょう。

すでに設置されている方は、電池切れがないか、ちゃんと作動するか確認をしてみましょう。

曽於市消防団の火災出動について

曽於市消防団は、大隅・財部・末吉の３つの方面隊に分かれ活動しています。

また、各方面隊の中でも自治会や、学校区などでエリアを分割し、火災など緊急時には各エリアを担当する分団が出動し消火活動等を行っています。

※大規模災害等が発生した場合は、管轄エリアを超えて応援出動する連携もとられています。

緊急時の曽於市消防団の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

大隅地域の産科医療体制整備に向けた取組について

大隅４市５町（鹿屋市・垂水市・曽於市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町）では、大隅地域の保健・医療の適正な水準確保に一体となって取り組むことを目的に、行政、議会、医師会、公的医療機関、消防組合で構成する「大隅４市５町保健医療推進協議会」を設立し、大隅地域の産科医療体制の構築について協議を重ねてきましたが、この度、今後の方向性について取りまとめましたのでお知らせします。

今後は、この方向性にそって、大隅４市５町が連携して産科医療体制の構築に取り組んでいきます。

取りまとめの骨子

鹿屋医療センターの充実・強化

▽鹿屋医療センターではこれまで、主にハイリスク分娩の紹介患者を受け入れてきましたが、協議会の取組を踏まえ、民間医療機関と連携・調整を更に強化しながら、現体制で対応可能な範囲（月５件程度）でハイリスク分娩の受入増を目指します。

▽産科医の過酷な勤務体制の軽減と里帰り出産等に対応するため、協議会では、鹿児島県への医師確保の要望書を提出するなど、引き続き医師確保に向けて取り組み、鹿屋医療センターの産科医等の増による年間１５０件程度の分娩増を目指します。

助産師の確保

▽助産師の確保や養成のため、協議会では開業医院と連携した奨学資金制度等の創設に向けた検討を行なっていきます。

問い合わせ先

大隅４市５町保健医療推進協議会（事務局）鹿屋市健康増進課
☎０９９４-41-２１１０

国保に関する情報や健康づくりを紹介

「国保でHOT情報」

毎週水曜日　午前10時23分～午前10時30分
ＭＢＣテレビで放映中

「国保でＨＯＴ情報」では、国保に関する情報や皆さんの市町村で行われている健康づくりなどを７分間の番組の中でわかりやすく紹介しています。

医師などの専門家による生活習慣病などの発症予防や重症化しないためのポイント、そして、それぞれの市町村で行われている高血圧予防教室や脳卒中予防教室などの保健事業の取り組みを担当者の声を交えながらお伝えしています。

また、市町村で住民の健康づくりのために活動している健康づくり推進員の様子や、高齢者の皆さんがふれあいや情報交換の場として参加する「ふれあいサロン」の活動も紹介しています。

※３月４日の放送は、１月17日に曽於市で開催された慢性腎臓病予防講演会の様子が放映されます。ぜひご覧ください。